

事業者の名称	社会福祉法人みらい
事業者の所在地	広島県呉市警固屋８丁目８番１７号
事業者の連絡先	電話番号（０８２３－２８－２１１２）
代表者(理事長)氏名	根石 善夫（ねいし よしお）

種別	保育所型認定こども園							
名称	みらいこども園(みらいこどもえん)							
所在地	広島県呉市警固屋8丁目8番17号							
連絡先	電話番号(0823-28-2112) FAX(0823-28-2113)							
施設長(園長)氏名	中本 三千代(なかもと みちよ)							
開設年月日	平成17年4月1日 警固屋みらい保育所として発足 令和8年4月1日 保育所型認定こども園として開設							
	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	1号				10人			10人
	2号・3号	6人	6人	7人	17人	17人	17人	70人
	合計	6人	6人	7人	20人	20人	21人	80人
当園の 基本理念・方針	1.運営の基本理念 ・こどもの最善の利益と、福祉の増進を図る。 ・こどもの成長発達と園内生活の保証をする。 ・保護者がこどもを育てていく中で、安心して働けるための支援をする。 ・保護者や地域の人々との交流を通して、共感と信頼のある保育園をめざす。							

	2.運営の基本方針 (1) 保護者や地域の期待に応える。 (2) 教育・保育環境の整備充実に努める。 (3) 職員の資質向上を図る。 3.園児処遇の基本方針 (1) 円満なる人格の形成に必要となる素直・明朗・忍耐・努力の精神を培う。 (2) 各種の遊びを通じて健全なる精神と身体をつくる。 (3) 日常生活に必要な基礎的生活習慣・礼儀・公衆道徳を身につける。 (4) 音楽・遊戯・絵画・お話などに親しみ、楽しみながら情操を高め、表現力を養う。 (5) 様々な体験を通じて自然界及び社会に対して広く知的な興味を持たせ探求する態度を養う。
--	---

3-1 施設の概要

敷地	全体面積	538.17㎡
	屋外遊技場	310.05㎡
園舎	鉄筋コンクリート造3階建	
	延べ床面積	451.46㎡

4-1 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室又はほふく室	1室	・りす組(0歳児) ぱんだ組(1歳児)
保育室	4室	・きりん組(最年少2歳児) ・にじ組(年少3歳児) ・ほし組(年中4歳児) ・そら組(年長5歳児)
調乳室	1室	
沐浴室及び乳児トイレ	1室	
調理室	1室	
トイレ	3ヶ所	
事務室・医務室	各1室	

2-2 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	みらい乳児こども園(みらいにゆうじこどもえん)							
所在地	広島県呉市本町8-1							
連絡先	電話番号(0823-32-2856) FAX(0823-32-2850)							
施設長(園長)氏名	中本 三千代 (なかもと みちよ)							
開設年月日	平成18年12月1日 みらい乳児保育所として発足 令和8年4月1日 保育所型認定こども園として開設							
	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	1号							0人
	2号・3号	6人	6人	8人				20人
	合計	6人	6人	8人				20人

3-2 施設の概要

園舎	RC造5階建 1・2階部分	
	延べ床面積	216.19㎡

4-2 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室又はほふく室	1室	・ひよこ組(0歳児)
保育室	3室	・こあら組(1歳児) うさぎ組(最年少2歳児)
調乳室	1室	
沐浴室及び乳児トイレ	2室	
調理室	1室	
トイレ	4ヶ所	

5.職員体制（令和8年4月1日現在）

	みらいこども園			みらい乳児こども園		
職種	員数	常勤	非常勤	員数	常勤	非常勤
施設長(園長)	1人	1人				
副園長	1人	1人				
主幹保育教諭	2人	2人				
保育教諭	15人	9人	6人	12人	7人	5人
看護師	1人	1人				
保育補助員	1人		1人	1人		1人
事務員	1人	1人				
調理員（委託）						
講師（外部）	英語・右脳教室・体操・リトミック・ダンス・和太鼓・硬筆 ※講師料保護者負担なし					

6.園の利用について

【1号認定者】満3歳から5歳の教育標準時間認定

※満3歳より2号認定から1号認定へ変更は可能です。

※条件を満たす場合は、1号認定より2号認定への変更は可能です。

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時～午後3時30分（6時間30分）
預かり保育①	保育時間	朝：午前7時30分～午前8時30分（有料） 夕：午後4時00分～午後6時（有料）
預かり保育②	開所日における土曜日・長期休業日期間：午前9時～午後3時30分	
休業日	土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
長期休業日	○夏季休業（夏休み） 8月8日 ～ 8月16日 ○冬季休業（冬休み） 12月23日 ～ 1月4日 ○学年末休業（春休み） 3月23日 ～ 3月31日	

【2号認定者】3歳から5歳の保育認定【3号認定者】0歳か2歳の保育認定

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育（分園のみ）	保育標準時間	朝：無し 夕：午後6時30分～午後7時30分（有料）
	保育短時間	朝：午前7時30分～午前8時30分（有料） 夕：午後4時30分～午後6時30分（有料）
開所時間	月～土曜日	午前7時30分～午後6時30分
休業日	日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	

7. 園の利用者負担金について

保育料	・「保育料」は保護者の市町村民税所得税額の合計で決まり、呉市が決定します。 ・令和元年10月より3歳児以上の「保育料」は無償となりました。 ・「保育料」の日割り計算は原則行いません。 （月の途中で退園されても保育料は1ヶ月分徴収となります。）			
給食費	1号・2号認定（幼児3～5歳）副食費		4,500円/月	
	1号認定（2歳児クラスの満3歳） 主食・副食費		5,500円/月	
	3号認定（乳児0～1歳、最年少2歳）		保育料の中に含まれる	
諸費	1号認定こども預かり 保育に係る費用	預かり保育①は基本 30分100円	7:30～8:30 100円/30分 16:00～18:30 100円/30分	
	延長保育料	延長保育利用者	30分	100円
	園バス利用料	園バス利用者	月額	2,500円
	絵本代	2歳～5歳児	月額	420～480円
	保護者会費		月額	400円

※用品代は別表参照

8. 利用者負担金の指定金融機関口座振替について

(1) 利用者の負担金は、指定金融機関（ゆうちょ銀行）より毎月 20 日に口座振替（休日の場合は翌営業日）となります。前日までに残高をご確認ください。ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いいたします。

(2) その他の留意事項

※利用者負担金の口座振替ができなかった場合は、27 日に再度口座振替をおこないます。口座振替ができなかった場合は、現金にてお納めください。2 ヶ月以上の滞納になりますと在籍できなくなる恐れがありますのでお気をつけください。

9. 提供する特定教育・保育の内容

(1) 「子ども子育て支援法」その他関係法令等を遵守し、「保育所型認定こども園教育・保育要領」に基づき、利用乳幼児の心身の状況に応じて、特定教育・保育を提供します。

(2) 子育て支援として下記の事業を行います。

- ①延長保育事業
- ②一時保育事業
- ③障がい児保育事業
- ④乳児等通園支援事業（こども誰で通園制度）

10. 一日の流れ

○3 歳以上

7:30		8:30	9:00	11:40	13:00	14:45	15:30	18:30
【1号認定】	預かり保育	登園	各クラスにおいての保育	給食	各クラスについての保育	降園準備 おやつ	降園	(延長保育) (預かり保育)
	登園・混合保育						混合保育	随時、降園 (延長保育) (預かり保育)

○ 3歳未満児（0歳児は、個々に対応する。）

7:30	9:00	11:40	13:00	14:45	15:30	19:00
	登園・混合保育	各クラスおいての保育 （十時頃におやつ）	給食	午睡	おやつ	各クラスにおいての保育 降園準備
					混合保育	随時、降園 （預かり保育） （延長保育）

1 1. 年間行事予定

月	行事予定	備考
4月	入園式・お花見	
5月	親子遠足	春の内科・歯科健診
6月	交通安全教室	
7月	七夕まつり・プール開き	
8月	夏祭り・プール納め	夏休み（1号認定）
9月	総合避難訓練	
10月	運動会	
11月	秋の遠足（幼児組）	秋の内科・歯科健診
12月	クリスマス会・発表会	冬休み（1号認定）
1月	交通安全教室	
2月	節分・絵画制作展	
3月	ひな祭り・お別れ遠足（年長児）・卒園式	春休み（1号認定）
定例行事	誕生日会・身体測定・避難訓練 英語教室・右脳教室・体操教室・リトミック教室 ダンス教室・和太鼓教室・硬筆教室	交通安全指導教室 総合避難訓練

1 2. 園の利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定者】 ・施設の管理者が定めに選考方法による 【2号・3号認定者】 ・市町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・1号2号3号認定者に該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての 留意事項	・送迎は、園バス利用を除き、基本的に保護者が行います。保護者以外の方が来られる場合は、必ず送迎を行う方のお名前、園児との関係性の連絡をお願いします。 ・教育・保育時間以外【保護者へ園児を引き渡す前、引き渡しを受けた後】の園内・園庭などでの園児の事故につきましては責任は負えません。また、物品の破損につきましては、弁償して頂く場合もございますので、ご了承ください。

1 3. 学校内科医・嘱託医

医療機関の名称	久保内科
医院長名	久保 恵
所在地	呉市警固屋4丁目2番28号
電話番号	0823-28-0158

1 4. 学校歯科医・嘱託医

医療機関の名称	清田歯科
医院長名	遠藤 真理
所在地	呉市本通7丁目14番4号
電話番号	0823-21-4717

15. 緊急時における対応方法

- ・体温が38度以上の発熱や嘔吐、下痢等の場合は、お迎えをお願いいたします。発熱がなくてもお子様の具合が悪い場合は、ご連絡いたします。（場合によっては、お迎えをお願いします。）
- ・健康状態の急変、怪我、事故など緊急を要する場合は病院へお連れします。
- ・病院を受診する場合は、保護者の方に連絡を取り確認を行います。（保護者の同意がないと治療が受けられない場合があります。）保護者に連絡がつかない場合、本園嘱託医、もしくは近隣病院で受診しますので、ご承知おきください。保護者の方は、「資格確認書」「乳児医療証」などをご持参ください。

16. 相談・要望・苦情等窓口

受付担当者	園長 中本 三千代 ※当園の電話にて対応
第三者委員	監事 砂古 雄二
	監事 岡田 裕典

17. 非常災害対策

防火管理者	園長 中本 三千代
避難訓練	火災・地震避難訓練・不審者訓練・津波災害避難訓練（毎月1回）
避難場所	警固屋中学校
緊急時の連絡手段	みらいこども園電話番号：0823-28-2112 みらいこども園園バス携帯番号：090-9502-6480 ：090-9502-8571 メールアドレス：kegoyamirai-soumu@magor.ocn.ne.jp 一斉メール配信：パピーナによるメール配信をいたしますので、必ず登録・確認をお願いいたします。

18. みらいこども園における保険加入について

園児・保護者そして職員を守る保険に加入しています。何かありましたら職員へお知らせください。

① 日本スポーツ振興センター：傷害保険 対象：園児

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付契約 ※ 園の管理下で生じた怪我又は、疾病で治療費 5,000 円以上の物が対象
保険金額	死亡見舞金 3,000 万円 障害児見舞金限度額 4,000 万円

② 保育中・行事中の事故に関する保険：賠償責任保険

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	賠償責任保険 ※園の管理下で生じた怪我、食中毒、事故などが対象

③ 園バス運行中の事故に関する保険 対象：園児・職員

保険の種類	自動車保険（東京海上日動火災保険）
保険の内容	園バス運行中の事故に対する賠償
保険金額	車搭乗中の人身傷害補償 10,000 万円

19. 個人情報の取り扱い

保護者の方にご記入いただきましたご家庭の情報等は、園内での取り扱いとし、第三者への提供はいたしません。また各情報の利用につきましては、「教育及び保育向上」「子どもの成長発達」「運営等」の参考とさせていただくものであり、それ以外での使用はいたしません。

又園内の、個人の名前の記載、写真等の張り出し、法人の広報誌への記載等につきまして、気になる方、同意しかねる方はお申し出ください。

公の場に掲載される写真につきましては、保護者の確認をとらせていただいております。

以上